

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会

第7回会議議事要旨

1 日 時：平成27年11月26日（木）14:58～16:20

2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階第一会議室

3 出欠状況：出席22名 欠席1名

4 議 題

(1) 村山庁舎における安全対策等について

(2) その他

5 資 料

資料1：施設及び施設周辺の安全対策や災害・事故対策及び避難対応の強化について

資料2：国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流（前回の協議会以降）

6 議事概要

（○：質問・意見等 ●：回答・連絡等）

○ BSL4施設から出る排気について、そこにウイルスがないかどうか確認方法の検討状況を教えてほしい。

● 化学物質、特にホルマリンのBSL4施設外への排出について、現在、確認方法をどうするのか、専門の業者をどう選定するのかといった検討を行っておりできるだけ早い時期に実施したい。

BSL4施設外へ病原体が排出されているのかについては、海外のBSL4施設でどのような方法で評価しているのかアンケート調査しているが、現在のところヨーロッパ、アメリカ、中国の施設もこのような検査は実施しておらず、海外での検査方法を導入できないため、どのような方法を用いて実施するか検討している。

○ HEPAフィルターの専門家によると、二重にしてもウイルスは0.03%外に漏れ完全なフィルターはあり得ないので、その辺は慎重に検討していい方法を見つけてほしい。

何か事故や大事件が起きたときに、正門以外にもう一カ所ぐらゐは出口を確保することが必要ではないか。

住民への情報伝達として、この施設にスピーカーを配置するなどして、独自の広報ツールを持つべきではないか。

外国の事例で炭疽菌等がテロ組織に渡り政府の要人へ送りつけたりすることがあるようだが、大事なものが絶対に持ち出されないような体制になっているのか。

- 関係機関による検討会でも複数の避難路を確保することが必要ではないか、もう一方、例えば垂直、南北方向の通路が必要ではないかという議論が出ている。
- 伝達方法や連絡手段、避難が必要となった場合のスピーカーの活用について、実際のスピーカーの音量や夜間の伝達方法に関して各自治会等の意見を伺いたいことなど、以下の点を説明
 - ・万が一想定される災害・事故での連絡体制（平日、休日、夜間）について、検討会で議論していること。
 - ・その際は、感染研独自ではなく武蔵村山市と連動して円滑に進めること。事象の大小にかかわらず、協議会で説明・報告すること。
 - ・感染研のホームページ等も活用していくこと。
 - ・避難が必要な場合、どのような対応が必要か議論していること。
 - ・伝達手段について、市の防災行政無線の活用や感染研独自の屋外放送設備の設置についても検討していること。
 - ・感染研の相談窓口の活用など幅広い観点から議論を進めており、通報を受ける住民の方々の意見も聞いて参考としたいこと。
- 現状、役所との連絡体制として防災無線の他、ファクスによる不審者情報、メールによる災害情報が入ってくる。
- 防災無線を有効に使うことがベストと思う。
- 小学校では緊急時・非常時にメール配信システムを使って保護者へ連絡しているが、メールが届かない家庭へは個別に電話している。
- 特別支援学校もメール配信システムを使っており、緊急時は学校から各家庭にメール配信も可能であり、職員の携帯電話から全部の教職員、子供たちへの配信も可能である。
- 検体の持ち出しを防止する対策として、以下の点を説明
 - ・研究者の資質やその経験を裏づけできるような教育を継続して行う。
 - ・実際にBSL4施設で作業を行う研究者は健康診断の中で精神的な状況等についても専門の診察を受けて、心の健康状態も含めた管理を行う。
 - ・BSL4施設にアクセスできるスタッフを制限する。
 - ・BSL4施設での作業は必ず2名以上のスタッフで行い逐一記録する。
 - ・BSL4施設で行われた作業によりどれだけの病原体を使い、どれだけの病原体が増えたか、研究者自らが記録を残すとともに外部評価委員会や厚生労働省の所轄の方々に定期的にその状況についても管理を受ける。
 - ・実際に病原体がある場所は鍵を掛け、複数名でアクセスする。
- 性悪説を踏まえて、病原体の持ち出しについて身体検査を行っているのか。
- 感染研は性悪説も踏まえ、さらに安全対策の強化が必要と考えている。

- 市の行政無線はデジタル方式に変えたことにより音声クリアとなった。また、市全域だけでなくピンポイントに音声を流すことも出来、決まった放送内容であれば録音を流すことも可能である。
- 感染研の周りにはスピーカーが少なく、事故が起こったときに防災無線がどこまで使えるか疑問である。
- 一般公開のポスターを自治会の掲示板に掲示する。
- BSL4施設から病原体が漏れた場合に近隣がとらなければならない対応があれば教えてほしい。
- BSL4施設で用いられる可能性の病原体は直接接触して、それが体内に入らない限り感染しないため、仮に病原体が漏れても周辺の方々に避難をお願いすることはない。
- 検査した人が潜伏期間内に38度に達しない発熱があった場合にどう対応するかという内規等の状況を聞かせて下さい。
- 何らかの発熱があり調子が悪くなってきた場合は、疑似患者の対応と合わせて検査も実施する。ただし、BSL4施設の中で取り扱う病原体は潜伏期間中にほかの人へ感染させるリスクは極めて低い。
- 症状が不顕性感染の状況では、すぐに感染が起こることはあり得ない。
- 37.5度の発熱が出た場合、顕性感染になるがそのときにどう処置するのか、その辺の規定を伺いたい。
- 規定では感染事故等が考えられる事態となった場合、公用車を使って決まった病院へ搬送し診察を受け、場合によっては入院をする。
- 空気感染をするMERS、SARS、鳥インフルエンザのレベル3以下についても、十分なセキュリティ対策を考えてもらい、事故が起きたときには積極的に広報し問題が起きそうなら早目に知らせてほしい。
- 会議の議事はこれまで公開していなかったが、協議会の規定を踏まえて個人情報などのプライバシーや防犯関係及び自由な発想の阻害等も考慮した内容で要点等をまとめた議事要旨として本日の第7回協議会から公開する。
- 次回の会議の開催は、検討会のほうで取りまとめている「村山庁舎における安全対策等について」がまとまり次第、日程調整をさせてほしい。